

令和 7 年

3月 10日

ふれあい通信

第3号



新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動

令和7年3月15日(土)～4月15日(火)

運動の重点

- ①通学路・園外活動の経路における安全な通行の確保
- ②新入学(園)児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底
- ③高齢者の交通事故防止と安全運転意識の向上
- ④横断歩道利用者ファースト運動の推進



新入学(園)児の交通事故防止



子ども(小学生以下)の事故はどのような事故が多いですか？



自動車同乗中に最も多く事故に遭っています！



- ・6歳未満の子どもにはチャイルドシートを必ず着用しましょう。
- ・6歳以上でも身長等の体格に合わせてチャイルドシートを使用しましょう。
- ・後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。

高齢者の交通事故防止



特徴

夜間に高齢の歩行者が被害に遭う交通事故が多く発生しています。

75歳以上の高齢運転者はそれ以外の運転者と比べ、ブレーキやアクセルの踏み間違い事故が多くなっています。

対策

① 反射材用品などを身につけましょう。

夕暮れ時や夜間は、自動車から見えにくくなります！

反射材用品、LED ライト、明るい目立つ色の服(白や黄色)を身につけましょう。



③運転免許証の自主返納について話し合いましょう

運転に不安や危険を感じたら家族等と相談して、自主返納を考えましょう。

②「三方よし運転」に取り組みましょう

「体調よし」、「状況よし」、「行き先よし」！

横断歩道利用者ファースト運動の推進



信号機のない横断歩道で歩行者横断時における一時停止率

滋賀県 68.6%

全国平均 53.0% (令和6年 JAF 調査)

滋賀県は全国平均を上回る結果となりました！



過去の滋賀県のデータは

令和3年 20.7%

令和4年 33.3%

令和5年 46.3%

でした！



横断歩道は歩行者優先です。

信号機のない横断歩道の手前には「横断歩道あり」の路面標示(ダイヤモンド)や道路標識が設置されています。これが見えたら、歩行者等の有無をしっかりと確認しましょう。

歩行者等が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止して、歩行者に道をゆずりましょう。



手をあげて
横断する意思表示



警察官や検事等を騙る詐欺の電話に注意！！

県内で、警察官を騙り、「詐欺の被疑者を逮捕した。あなたのキャッシュカードが犯行に利用されている。」などの不審電話がかかっています。これは「守秘義務」を口実に LINE でのやり取りを指示し、偽の警察手帳や逮捕状を見せるなどして信用させた後、さらに検事を名乗る者からの電話で、「優先的に捜査する」「お金を調べる」などと言ってお金を騙し取る「オレオレ詐欺」の手口です。



- 防犯機能付き電話等を活用し、見知らぬ番号からの電話には出ないでおきましょう。
- 警察官等がLINEでのやり取りをしたり、お金を要求したりすることはありません。
- 相手と話をした場合は一度電話を切り、自分で調べた連絡先(最寄りの警察等)に確認しましょう。

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp